

船舶事故等調査報告書

平成21年5月28日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009横第43号	
事故等名	ヨット寶神V 運航阻害	
発生年月日時刻	平成20年11月13日(木)11時17分ごろ	
発生場所	和歌山県串本町 潮岬灯台から真方位172° 390海里付近 (北緯27° 8' 18"、東経136° 48' 50")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年3月10日横浜・地方事故調査官が船長の小型船舶操縦免許証、事故概要を入手、3月17日小型船舶検査機構から小型船舶調査書を入手、3月23日船舶所有者から船舶検査証書写、船舶検査手帳写を入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	船種・船名・総トン数 船舶番号 船舶所有者等	
	ヨット 寶神V 9.1トン 260-26652大阪 個人所有	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	自動操舵装置及びウインドペンの故障	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗組み、阪神港堺泉北港より大韓民国釜山港に向けて出港した。紀伊水道を南下して、太平洋に出たところ、天候が悪化して自動操舵装置が壊れ、手動操舵もできない状況になり、荒天が続き体力的、精神的に疲れて平成20年11月13日11時ごろ、遭難信号を発信して救助を求めた。 翌14日10時30分ごろ救助され、三重県尾鷲港に曳航された。 出港当時の天候は、9日から11日にかけて、本州の南海上には前線が停滞していた。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、適切な気象・海象情報の入手を行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、適切な気象・海象情報の入手を行わなかったため、出港して天候が悪化したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	